

食品衛生法改正と HACCPに沿った衛生管理について

食料・水産部会（部会長＝川端淳・(株)福岡魚市場 代表取締役社長）は、田中衛氏を講師に招き、部会講演会を開催いたします。

皆様ご存知のとおり、平成30年6月に食品衛生法が改正され、食品業界における安全管理の手法が大きく変わりました。そして、令和3年6月より、食品安全管理の国際基準であるHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)に沿った衛生管理の実施が義務化されています。

本講演会では、食品衛生法改正の概要説明に加え、衛生管理の具体的な取り組みについてご紹介していただきますので、この機会に是非ご参加ください。

講師 **田中 衛** 氏

公益財団法人北九州生活科学センター
福岡事務所 理事・所長

<講師プロフィール>

1982年に広島大学卒業後、福岡市役所入庁。
公衆衛生に関する業務を中心に保健福祉局生活衛生部
食品安全推進課長、環境局保健環境研究所副所長等を歴任。
2019年3月に福岡市役所を退職。2020年7月に現職である
公益財団法人北九州生活科学センター理事・所長に就任。
専門分野は生活衛生、環境保全。

日 時：令和3年 **12**月**3**日（金）16：00～17：00

場 所：福岡商工会議所 501会議室（福岡市博多区博多駅前2-9-28）

参加形態：①来場（定員50名・先着順） ②オンライン視聴（LIVE配信）

参加費：無料

申込期限：11月26日（金）

申込方法：下記URLまたは右記QRコードよりお申込みください。

<https://www.fukunet.or.jp/fcci-events/event-2021-12-11/>



※受講票の発行はいたしません。当日は、「名刺」もしくは「申込フォームのコピー」をご持参ください。

※オンライン視聴のURLは、12月1日(水)を目途にメールにて送付いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催方法を変更させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

<ご出席の際のお願い>

- ・マスク着用でご参加ください。
- ・咳や熱など風邪の症状がある場合には、参加をご遠慮ください。
- ・来場の際、検温・手指消毒にご協力ください（受付に検温器・消毒液を設置します）。

<国が定める感染状況のステージ3以上あるいは福岡コロナ警報が発令された場合>

福岡県外からご参加される方は『ワクチン接種歴／2回完了 または 陰性判定証明／3日以内』および『本人確認ができるもの』を受付にてご確認させていただきます。

参加当日、上記確認が必要な場合は、事前にメールにてお送りさせていただきます。

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡のために利用するほか、参加者の統計調査分析のために利用することがあります。また、万が一新型コロナウイルス感染が発生した場合、ご連絡させていただきます。

お問合せ先：福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ（里見、宮崎）TEL：092-441-1119